

広報



# あいかわ aikawa

2003 5/1 No.485

編集・発行 / 愛川町総務部総務課  
〒243 0392  
神奈川県愛甲郡愛川町角田251 1  
☎ 046 285 2111 (代)  
FAX 046 286 5021  
<http://www.town.aikawa.kanagawa.jp/>

## CONTENTS

特集 あなたのアイデア大募集 .....	2
町政情報館 町長と話し合うつどいを開催 .....	6
愛川トピックス 八菅神社春の例大祭 .....	10
みんなのサークルファイル 愛川混声合唱団 .....	12
わたしのとっておき .....	12
やまなみワイド・図書券が当たるお楽しみクイズ .....	13
インフォメーション .....	14
保健ガイド .....	16

## 悠久の歴史に 思いは野原を駆ける

今から430年以上前の戦国時代のこと、三増の山野で相模国の北条氏と甲斐の武田氏の軍勢が戦いました。三増合戦といわれるこの戦いで、三増の台地を流れる志田沢は血で染まり、一時「血だ沢」と呼ばれたと伝えられています。  
昭和44年、合戦の日から400年を記念して、この激戦の地に碑が建立されました。







地域をつくり、まちをつくる。

# あなたのアイディア大募集

最高200万円を補助

町民アイディアまちづくり事業

住民参加型のまちづくりと地域や町の活性化を図るため、昨年7月から検討を重ねてきた町民アイディアまちづくり事業制度、今年度からいよいよ始まります。自分が暮らす地域をもっと暮らしやすく、そして、ずっと住み続けたいと思える町へ……。まちづくり活動を自ら企画・立案・実行してみませんか。あなたのアイディアお待ちしています。



特集 地域をつくり、まちをつくる  
あなたのアイデア大募集

例えば、「河川を清掃してきれいな町にしたい」「町の特産品を開発して、産業振興を図りたい」「地域の子どもたちと触れ合い、子育て支援をしたい」など、地域や町のためになる活動アイデアをお寄せください。提案し実際に活動する「あなた」に、必要な資金を町が最高200万円まで補助します。

提案していただくものは、次のような公共性の高い活動としてください。

① 環境・美化

花いっぱい運動、河川清掃など

② 基盤整備

景観形成、情報化事業など

③ 保健・福祉

健康づくり支援、子育て支援など

④ 産業振興

イベント、特産品づくりなど

⑤ 教育・文化

スポーツ教室、伝統文化の継承など

すでにほかの補助金を受けているものは対象なりません。

皆さんから寄せられた活動アイデアは、町民アイデアまちづくり事業審査会で公平かつ厳正に審査し、採否と補助

金額を決定します。

採用された場合、材料費・印刷費・広告宣伝費など活動に必要な経費が補助の対象となります。なお、活動期間は最長で5年間ですが、補助金は1年単位で交付します。

また、採用された活動アイデアの提案者には褒賞として30,000円をお渡しします。

応募から実施までの流れ

アイデア応募に伴う申請書・計画書などの提出

(5月1日～6月16日)

アイデアの審査

(7月)

採否と補助金額の決定

(7月下旬)

補助金・褒賞の受け取り

(7月下旬～)

事業活動の実施

(8月～平成16年3月)

実績報告書の提出

(平成16年3月)



応募資格 町内在住・在勤・在学する個人やグループ(団体も含む)

応募期間 5月1日(木)～6月16日(月)

応募方法 1人(団体)につき1件の応募とし、申請書・事業計画書・事業収支予算書・メンバー構成を明らかにする書類などを提出していただきます。郵送・ファクス・電子メールでも応募できます。

申請書などは企画課・半原出張所・中津出張所・文化会館・ラビンプラザ・レディースプラザにあります。町ホームページからも取り出せます。

問い合わせと応募先 企画課企画調整班(内線)224 ファクス(286)5021へ。

メールアドレス seisaku@town.aikawa.kanagawa.jp

将来都市像

ひかり、みどり、ゆとり、ふるさと愛川

将来人口  
45,000人

# 第4次愛川町総合計画 「ゆめ愛川2010」の 後期基本計画まとまる

総合的なまちづくりのための計画である、第4次愛川町総合計画の後期基本計画がまとまりました。この後期基本計画は平成15年度から平成22年度までの8年間のさまざまな施策を体系的に明らかにしたものです。



「第4次愛川町総合計画後期基本計画」は、役場庁舎1階の町政情報コーナーで閲覧できるほか、1冊5,350円で販売しています。問い合わせ 企画課企画調整班 ☎(内線)223へ。



施策体系

第1部 緑水環境都市のまちづくり

- 1 水とみどりの環境保全
- 2 都市的魅力的創出
- 3 新しい交流の基盤づくり

第2部 安心して住める定住環境のまちづくり

- 1 災害の防止と安全対策
- 2 快適な生活環境の整備

第3部 健康でゆとりとふれあいのまちづくり

- 1 総合的な保健・福祉環境の創造
- 2 いきいきと暮らす生涯健康づくりの推進
- 3 ゆとりと生きがいのある高齢者施策の推進
- 4 ふれあいとささえあいのある社会福祉の充実

第4部 豊かな人間性を育む文化のまちづくり

- 1 生涯を通じて学ぶ体制づくり
- 2 活発で個性豊かな文化づくり
- 3 人権の尊重と平等のまちづくり

第5部 多彩な産業の活力あるまちづくり

- 1 特色ある農林業の振興
- 2 活力と魅力の商工業・観光の振興
- 3 安定した豊かな暮らしの実現

第6部 確かな未来を拓くまちづくり

- 1 住民と行政の連携強化
- 2 新しい時代に向けた行政の推進

まちづくりの  
重点目標

緑の環境と  
都市的機能が  
調和するまち  
愛川



生きがいと  
ふれあいに満ちた  
うるおいのまち  
愛川



働く人の幸せと  
発見のある  
観光のまち  
愛川





## 町長と話し合うつどいを開催

町民皆さんと町長が、直接まちづくりについて話し合う「町長と話し合うつどい」を開催します。話し合いのテーマは「市町村合併」と「こみの

減量化」、開始時刻はいずれも午後7時30分からです。お近くの会場にお越しください。問い合わせ 総務課広報広聴班(内線)212へ。

開催日	会場
5月8日(木)	川北児童館
9日(金)	ラビンプラザ
13日(火)	原白公民館
14日(水)	両向児童館
16日(金)	細野児童館
19日(月)	田代児童館
20日(火)	角田児童館
22日(木)	三増児童館
23日(金)	高峰老人福祉センター
26日(月)	小沢公民館
27日(火)	上熊坂児童館

開催日	会場
5月29日(木)	熊坂児童館
30日(金)	下谷八菅山児童館
6月2日(月)	二井坂児童館
3日(火)	桜台児童館
6日(金)	半縄公民館
12日(木)	坂本児童館
13日(金)	六倉児童館
16日(月)	大塚公民館
17日(火)	桜台団地公民館
20日(金)	春日台会館

## 国民健康保険税率(料)などが改正 平成15年度課税分から

国民健康保険税率(料)および所得割算定方法の一部介護納付金限度額が平成15年度課税分から次のとおり改正されます。

税率(料)	医療分		介護分	
	改正前	改正後	改正前	改正後
所得割	6.0%	6.65%	0.9%	1.0%
資産税割	34.0%	37.5%	3.4%	3.75%
均等割	19,000円	20,000円	4,500円	5,000円
平等割	22,000円	24,000円	4,800円	5,800円

国民健康保険税の課税額は、被保険者全員の所得に応じて課税する「所得割」、被保険者全員の固定資産の所有状況に応じて課税する「資産割」、国保加入者数に応じて課税される「均等割」、各世帯均一に課税される「平等割」の4つの算定要素で決定されています。

なお、納税通知書は6月上旬に発送する予定です。

**所得割算定方法の改正点**  
給与所得特別控除(2万円)が廃止されます。  
平成15年1月1日現在で65

歳以上の方の公的年金等特別控除(17万円)が廃止されます。

専従者給与が必要経費として控除されます。専従者給与を受給していた方は所得割が算定されます。

**介護納付金限度額の改正点**  
介護納付金限度額が8万円になります。  
問い合わせ 健康づくり課国民健康保険班(内線)265・269へ。

## おわびと訂正

広報あいかわ4月1日号でお知らせしました、教職員人事異動のうち、中村隆幸田代小学校教頭の転出先が、「清川村立緑小学校・昇任」となっていました。清川村立宮ヶ瀬小学校長・昇任」の誤りでした。おわびして訂正します。

# 住民参加で進めるまちづくり 各種委員を募集

町民皆さんの声をまちづくりに反映させようと、各種協議会や検討委員会の委員を募集します。

いずれの委員も謝礼は日額6,000円。応募用紙に必要事項を記入し、それぞれのテーマについてのレポートとともに5月23日(金)までに担当課へ提出してください。郵送・ファクス・電子メールでも受け付けます。応募用紙は担当課・半原出張所・中津出張所・文化会館・ラビンプラザ・レディースプラザにあります。

ただし、現在、町の審議会・協議会・検討委員会などの委員となっている方は応募できません。また、次のからまでのうち、1人一つの応募に限り、提出されたレポートを審査の上、選考させていただきます。

## 町民アイディアまちづくり 事業審査会委員

仕事 町民から寄せられた、まちづくりに関する活動アイディアの審査  
任期 委嘱の日から2年(構

成員5人)

募集人数 2人

応募資格 20歳以上の方(4月1日現在)

レポートのテーマ「住民参加型のまちづくりについて」  
応募先と問い合わせ 企画課

企画調整班(内線)223へ。  
ファクス(286)5021

メールアドレス  
seisaku@town.aikawa.kan

agawa.jp

## (仮称)男女共同参画基本計 画策定委員会委員

仕事 男女共同参画基本計画の策定に関する協議など。  
任期 委嘱の日(平成17年3月末日(構成員17人))

募集人数 3人

応募資格 20歳以上の方(4月1日現在)

レポートのテーマ「地域からの男女共同参画社会の実現に向けて必要なこと」  
応募先と問い合わせ 企画課

企画調整班(内線)223へ。  
ファクス(286)5021

メールアドレス  
seisaku@town.aikawa.kan

agawa.jp

## 障害者福祉計画推進協議 会委員

仕事 障害者福祉計画の進行管理など。  
任期 委嘱の日(平成17年3月末日(構成員10人))

募集人数 2人

応募資格 20歳以上の方(4月1日現在)

レポートのテーマ「障害のある人もない人も共に生きる社会の実現に向けて必要なこと」  
応募先と問い合わせ 福祉課

障害福祉班(内線)245へ。  
ファクス(285)6010

メールアドレス  
tukushi@town.aikawa.kan

agawa.jp

## 介護保険運営協議会委員

仕事 介護保険事業計画の進行状況の調査・審議  
任期 委嘱の日(平成17年7月末日(構成員12人))

募集人数 3人

応募資格 40歳以上の方(4月1日現在)

レポートのテーマ「高齢者介護について」  
応募先と問い合わせ 長寿課

介護保険班(内線)274へ。  
ファクス(285)6010  
メールアドレス  
chojyu@town.aikawa.kan  
agawa.jp

## (仮称)生涯学習推進プラ ン後期基本計画策定委員

仕事 生涯学習推進プラン後期基本計画策定に関する協議  
任期 委嘱の日(平成17年3月末日(構成員21人))

募集人数 3人

応募資格 20歳以上の方(4月1日現在)

レポートのテーマ「心豊かに生活できる生涯学習のまちづくりについて」  
応募先と問い合わせ 生涯学習課生涯学習班(内線)527へ。

ファクス(286)4588

メールアドレス  
shogaigakusyu@town.aik

awa.kanagawa.jp

## (仮称)郷土資料館整備検 討委員会委員

仕事 郷土資料館の建物保存問題や、資料館の整備などに関する調査・検討  
任期 委嘱の日(平成17年3

月末日(構成員16人)

募集人数 3人

応募資格 20歳以上の方(4月1日現在)

レポートのテーマ「愛川町の歴史的建造物の保護・保存について」  
応募先と問い合わせ 生涯学習課文化振興班(内線)529へ。

ファクス(286)4588

メールアドレス  
shogaigakusyu@town.aik

awa.kanagawa.jp

## (仮称)愛川町立中学校給食 検討委員会

仕事 中学校給食に関する調査・検討  
任期 委嘱の日(平成16年3月末日(構成員14人))

募集人数 3人

応募資格 生徒の保護者  
レポートのテーマ「中学での昼食の在り方」  
応募先と問い合わせ 教育総務課学校教育班(内線)543へ。

ファクス(286)4588

メールアドレス  
kyoiku@town.aikawa.kan

agawa.jp

## 愛川町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を策定

「生涯健康で生き生きした表情をもつ高齢者」を基本理念とした、愛川町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を策定しました。

これは、高齢者の保健および福祉の全般にわたる総合的な計画で、高齢者がいつまでも健康で楽しく豊かな日々が送れるよう、介護予防・生活支援に力を入れるとともに、介護保険サービスの向上と在宅介護を重点課題としています。同時に介護保険の過去3年間の実施状況を分析し、今後の取り組みを示すほか、介護保険料を改定しました。

この計画は平成15年度から19年度までの5力年を計画期間とし、計画の見直しを3年ごとに行います。新たな事業や内容の充実を図った主な事業を紹介します。

### 介護予防事業

高齢者が健康で生き生きした生活を送るために健康の持続に努め、介護が必要な状態にならないよう介護予防事業を推進します。

### ミニデイサービスの拡充

要介護認定者の容体が改善し、介護認定を受けなくなつた場合でも、介護予防の視点から、引き続き施設でのデイサービスを週1回利用できるようにします。

### 生き生き健康体操教室の実施

心身の機能低下や寝たきり・閉じこもりを予防するため、健康運動士の指導による「生き生き健康体操教室」を実施します。

### 健康運動教室の実施

40歳以上を対象に生活習慣病の改善や予防、健康の維持増進を目的とした、血液検査・体力チェック・カウンセ

リングを行い、個人の健康レベルに応じた個別トレーニング指導を実施します。

### 家族介護者リフレッシュ事業

要介護4および5の方を在宅で介護する家族を、一時的に介護から開放し、心身の疲労回復を図る事業を行います。

### 紙おむつ購入費の助成

1カ月に掛かった紙おむつ購入費の9割（最高13,500円）を助成します。紙おむつ購入費の助成はすでに実施していましたが、これを在宅の要介護認定者などを対象とした愛川町独自の介護保険サービスとして位置付けます。

### 介護保険料の見直し

65歳以上の介護保険料の基準額を2,860円から2,

700円に、介護保険料の算定の基礎となる所得基準を、250万円から200万円に引き下げます。

問い合わせ  
274-6へ。  
長寿課 内線

	要件	負担割合	保険料	
			変更前	変更後
第1段階	生活保護受給者 老齢福祉年金受給者で 住民税世帯非課税の方	基準額×0.5	月額 1,430円	1,350円
			年額17,160円	16,200円
第2段階	住民税世帯非課税の方	基準額×0.75	月額 2,145円	2,025円
			年額25,740円	24,300円
第3段階	住民税本人非課税の方	基準額	月額 2,860円	2,700円
			年額34,320円	32,400円
第4段階	住民税本人課税の方で前年中 所得が*200万円未満の方	基準額×1.25	月額 3,575円	3,375円
			年額42,900円	40,500円
第5段階	住民税本人課税の方で前年中 所得が*200万円以上の方	基準額×1.5	月額 4,290円	4,050円
			年額51,480円	48,600円

平成15年度の保険料は、平成14年中の所得に基づき算定し、普通徴収の方は6月、特別徴収（年金から天引き）の方には9月に納入通知書をお送りします。

なお、特別徴収の方は2月に年金から天引きされた保険料と同額を8月支払い分まで仮に納め、10月以降に新しい保険料を納めていただきます。所得の段階に変更がない場合は、10月以降の支払いで差額が調整されます。



# 消 防 だ よ り 春 夏 秋 冬

## 自主防災活動に参加しましょう

- 災害は忘れたころにやってくる

「自らの身は、自ら守る」という意識の下、地域の人々が主体的に防災町づくりに取り組み、災害発生時には地域ぐるみで対処することが必要です。こうした自主的に防災に取り組む組織を、自主防災組織といいます。

町内すべての行政区に自主防災組織があり、それぞれの区長が隊長となっています。また、隊長をサポートする防災指導員制度を導入するほか、ボランティア登録制度もあり、現在27人の方が登録されています。

一方、各事業所においても、自主防災体制を強化していただくよう、町消防署では指導しています。

日ごろから、防災に関する研修や訓練に参加し災害に備えましょう。



## 不審火が増加中

- あなたの家は大丈夫？

「放火」および「放火の疑い」による火災は、毎年全国各地で1万件を超え、ここ数年、出火原因のトップを占めています。町内でも年々、増加傾向にあります。

放火予防対策の基本は、一人ひとりが放火火災に対する危機意識を持ち、安全で住み良い町づくりを進めていくことです。次の点に注意し放火されない環境をつくるよう心掛けましょう。

家の鍵は必ずかけ、外部からの侵入を防ぎましょう。照明器具を設置するなど、暗がり無くしましょう。建物周囲には、燃えやすい物を置かないようにしましょう。

空き家は特に放火される危険性が高いため、管理は厳重にしましょう。

車のボディーカバーには、防災製品を使いましょう。車両内部へも放火される場合もあるため、鍵を必ずかけましょう。

夜間のごみ出しはやめましょう。ごみを出す場所と時間（午前8時30分まで）を守りましょう。

## 応急手当を身に付けよう！

- 手を差し伸べるのは、あなたです

現在、町内で救命講習会を修了された方は、延べ5,645人。これは町民のおよそ13%に当たります。

救急隊が到着する前に、家族などが心肺停止傷病者の応急手当をした場合、しなかった場合よりも約1.4倍もの救命効果があります。町内でもその場に居合わせた方による適切な応急手当により尊い命が救われ、社会復帰された事例が数件あります。

町では「応急手当普及推進の町 愛川」を宣言し、各家庭に1人応急手当ができる町を目指しています。平成12年度からは町内すべての中学生が、応急手当を学んでいます。

応急手当の受講を希望される方は、町消防署までご連絡ください。

問い合わせ 消防署 ☎ 285)3131へ。



## 八 菅神社春の例大祭 火渡りに行列

3月28日、毎年恒例の八菅神社春の例大祭で火渡りが行われ、大勢の見物客で神社境内にはぎわいました。

好天に恵まれ、春を感じる暖かい日となったこの日、山伏装束の男たちの吹くほら貝の音とともに杉枝に火が付けられ、大きな火柱が上がると、あちらこちらでシャッターを切る人の姿が見られました。

火が収まり1メートルほどの道がかき分けられると、親子連れなどが素足になって渡り、無病息災を祈りました。



## 新 入学児童らの安全願い 神奈川県トラック協会相模支部が横断旗を寄贈

新入学の時期を前にした3月28日、社団法人神奈川県トラック協会相模支部（大塚義一支部長）から、黄色の交通安全横断旗500本・横断指示旗20本が町に寄贈されました。

これらの旗は児童らが横断歩道を渡るときなどに持つことで、目立ちやすく、交通事故に遭うのを防ぐのに役立ちます。町では町内小学校で活用してもらおうと、6小学校にそれぞれ配布しました。



## 桜 満開の中、 6小学校で入学式

桜の花が満開の4月7日、町内6小学校でそれぞれ入学式が行われました。今年、町内でピカピカの新1年生になったのは399人。真新しい服を着てランドセルを背負った新入生は、保護者らが向けるカメラの前に立ち、はにかんだりポーズをとったりしていました。



ICS  
愛川

## 広報あいかわは 新聞販売店で折り込まれます



毎月1日発行の広報あいかわは、新聞折り込みで各家庭にお届けしています。

3月31日の午後、半原の新聞販売店では広報あいかわ4月1日号や、10種類以上もの広告チラシを機械にセットし、新聞の間に挟み込める状態に組む作業に追われていました。

広報あいかわは、ほかのチラシよりも機械の紙を送る速度の調節が難しいとのこと。時には紙がよれてしまうこともあり、最後の確認も欠かせないようでした。

新聞の間に折り込む作業は、1日の午前2時過ぎから始まり、終わり次第、各家庭へ配達されます。



## 人命救助や消火活動に功績 堤さんら10人に感謝状

中津で発生した交通事故で、車両の下に自転車とともに足が挟まれた女性を、自分のクレーン車を使って救出したとして、堤六男さんに、このほど町消防長から感謝状が贈られました。

このほか、感謝状が贈られたのは、川でおぼれた子供を引き上げ、人工呼吸や心臓マッサージをした眞榮城光照さんら4人、近所の建物火災の初期消火活動を行った小島新作さんら5人の皆さん。(敬称略)

### 人命救助活動

堤六男(春日台) 眞榮城光照(中津) 玉城幸二(中津) 平識善和(厚木市) 山下清美(町田市)

### 消火活動

小島新作(半原) 鈴木喜雅(半原) 木藤孝一(半原) 小島進(半原) 酒井政博(半原)

TOP

トピックス





# サミんなの サークルファイル

## 【愛川混声合唱団】

秋に「第九」を歌いませんか！

私たち「愛川混声合唱団」は、平成11年4月に発足し、今年で創立5周年を迎えます。どちらかというと、新しい曲を覚えることが苦手な団員が多いのですが、歌うことが大好きな人ばかりが集まり楽しく活動しています。

合唱の一番の魅力、それはなんととっても「ハーモニー」です。一人一人の声を合わせるだけで、すてきなハーモニーを奏でることが出来ます。そして、みんなの声がピタッと合った瞬間は、何事にも変えがたい最高の気分になります。

主な活動は、月に3回、金曜日の午後7時から9時まで愛川町文化会館で練習などを行っています。現在は6月に参加を予定している合唱祭や、11月に開催する定期演奏会に向けた練習をしています。11月の演奏会では電子オルガン3台の伴奏で、ベートーベン作曲「第九」を合唱する予定です。

この11月の演奏会に向けて、私たちは新しい仲間を募集しています。初心者の方も大歓迎！歌うことが好きな方や第九を歌ってみたい方、私たちと一緒に歌ってみませんか。

連絡先 ☎281-1131 小島 真  
たは (070) 6663 5630  
中村、Eメール shuta@wave.plala.or.jp



### お知らせ

サークルファイルでは、皆さんからの投稿を募集しています。掲載希望の方は、総務課広報広聴班(内線)212へ。

## わたしのとっておき



このコーナーでは、あなたの自慢の作品を紹介させていただきます。家族やペットの写真・自作のイラストなどをお送りください。(営利目的や宗教・政治色が強いものは掲載できません。お送りいただいた作品すべてを掲載できない場合もあります)  
応募方法 町内在住の方で、作品と住所・氏名・年齢・電話番号・作品の解説などを明記の上お送りください。あて先 〒243-0392 角田251-1 愛川町役場総務課広報広聴班



私のペット「シロ」です。  
(大矢ユリ子さん)



孫の春香3才になりました。  
(山田雄三さん)



5か月になるくれば紅葉です。わが家の宝物です。  
(森重真由美さん)

## 清川村

青葉若葉のすがすがしい季節になりました。今月は、清川村の特産品「緑茶」をご紹介します。

毎年この季節、村内では辺り一面に広がる茶畑が収穫の時期を迎え、至る所でお茶刈りの風景を目にすることができます。

豊かな自然の中で育てられ、大勢の皆さんに親しまれている緑茶は、役場前の「清川村交流促進センター」などで販売されていますので、ぜひ一度ご賞味ください。

交通 本厚木駅北口5番線から上煤ヶ谷または宮ヶ瀬行きで清川村役場前下車

駐車場も有ります。

開館時間 午前10時～午後5時

休館日 毎週月曜日（月曜日が祝日に当たる場合はその翌日）

問い合わせ 清流の館 ☎ 288 2700



## 厚木市

新緑がまぶしい季節になりました。今月は、常に新鮮で安全な地場産物などを皆さんにお届けする「夕焼け市」をご紹介します。

夕焼け市は、5月7日から10月29日までの毎週水曜日に開催されます。市内で生産されたフレッシュな野菜、米、卵、草花、漬物・まんじゅう・赤飯などの農産物加工品、肉・ハム、パン・せんべい、豆腐などのお店が所狭しと並びます。

初日の7日には、オープン記念として、先着600人に母の日にちなんだカーネーションをプレゼント。さらに、相模国飯山白龍太鼓保存会による演奏も行いますので、ぜひお出掛けください。



日時 5月7日から10月29日までの毎週水曜日

5月～8月：午後5時～6時30分

9月～10月：午後4時～5時30分

会場 荻野運動公園（厚木市中荻野1500）

交通 厚木バスセンターから荻野運動公園経由宮の里行きで荻野運動公園下車

問い合わせ 厚木市農業政策課 ☎ 225 2801

お楽しみ  
クイズ

今月号の広報あいかわを読んで、クイズに挑戦してください。正解者の中から抽選で5人の方に、図書券(1,000円分)をプレゼントします。

およそ2億立方メートルの水をためることができる宮ヶ瀬ダム。そこから放流される水を受け止め、水の勢いを弱めてから下流に流す役割などをする副ダムの名前は次のどれでしょう？

半原ダム

石小屋ダム

清川ダム

応募方法 町内に在住の方で、1人1通に限ります。はがきに答え・住所・氏名・年齢・電話番号・本誌のご感想を記入の上、お送りください。

(FAX可)

締切日 5月8日(木) 当日消印有効

あて先 〒243-0392 角田251-1

愛川町役場総務課広報聴班

(FAX番号 286-5021)

正解と当選者は6月1日号でお知らせします。

## 募 集

### 臨時職員募集

田代運動公園または体育課スポーツ振興班で働いていただく臨時職員を募集します。募集人数は各1人、昭和18年4月1日以降に生まれた方で性別は問いません。勤務期間は平成15年5月28日～平成16年3月31日、応募方法は、自筆の履歴書（市販のもの）を5月12日（月）までに体育課へ提出してください。

#### 田代運動公園の場合

#### 勤務時間

午前8時30分～午後5時15分

午後1時15分～10時

原則として週5日程度の勤務（土・日曜日の勤務あり）

#### 2交代制

勤務内容 一般事務・施設管理業務

#### 体育課スポーツ振興班の場合

勤務時間 午前8時30分～午後5時15分

原則として週5日程度の勤務（体育課主催行事の開催間近には土・日曜日勤務や残業あり）

勤務内容 一般事務・行事準備など。

簡単なパソコン操作ができる方。

問い合わせ 体育課スポーツ振興班 ☎（内線）554 有線4935へ。

## 不用品情報

### 譲りたい

藤の入れ物 電気オルガン サイドボード 学習机 犬小屋 アイロン台を無償で。

冷蔵庫 リクライニングシート おむつ専用ごみ箱 歩行機を価格相談で。

### 譲り受けたい

ミシン ベビーカー ベビーベッド 家庭用ファクス機 アップライトピアノを無償で。

シングルベッド 厚木商業高校女子制服 ピアノを価格相談で。

連絡先 / 住民課住民相談班 ☎（内線）255へ。

## ス ポ ー ツ

### スポーツ施設の抽選日

第1号公園体育館、町立体育館、坂本体育館

#### 抽選日

5月15日（木） 6月15日～7月14日分

6月15日（日） 7月15日～8月14日分

会場 第1号公園体育館会議室

時間 午前8時45分～

問い合わせ 第1号公園体育館 ☎（285）1818へ。

第1号公園野球場・テニスコート・2号公園・坂本運動場・志田運動場・小沢ソフトボール場

抽選日 5月1日（木） 6月分抽選会

6月1日（日） 7月分抽選会

会場 第1号公園体育館会議室

時間 午前9時～

問い合わせ 第1号公園体育館 ☎（285）1818へ。

#### 三増公園陸上競技場

テニスコートの利用については、6月末日分まで随時受け付けています。

問い合わせ 三増公園陸上競技場 ☎（281）6777へ。

田代運動公園野球場・テニスコート・ソフトボール場

#### 抽選日

5月15日（木） 6月15日～7月14日分

6月15日（日） 7月15日～8月14日分

会場 田代運動公園

時間 午前9時～

問い合わせ 田代運動公園 ☎（281）0427へ。

## 相 談

### 法律相談

2日と16日のいずれも金曜日午前10時から午後3時まで、役場相談室で弁護士が相談に。相談を希望される方は電話予約を。予約をされる方は、相談日の11日前の月曜日から受付をします。

（月曜日が祝日の場合は翌日）住民課 ☎（内線）255（有線）4822へ。

### 消費生活相談

1日、8日、12日、15日、19日、22日、

26日、29日の午前10時から午後4時まで、役場相談室で消費生活専門相談員が相談に。（電話での相談も可）

### 交通事故相談

14日と28日のいずれも水曜日、午前10時から午後4時まで、役場相談室で交通事故専門相談員が相談に。相談を希望される方は住民課へ電話予約を。

### 住宅相談

21日（水）の午後1時から4時まで、役場相談室で建築事業組合愛川の会員の方が新築や増改築、耐震建築などの相談に。

### 不動産相談

22日（木）午前10時から午後4時まで。神奈川県宅地建物取引協会県央支部の方が土地・建物取引にかかる問題などの相談に。（電話での相談も可）

### 行政書士相談

8日（木）午後1時から4時まで、役場相談室で神奈川県行政書士会厚木支部の会員の方が相談に。

### 教育相談

不登校・校外生活・非行・就学相談など〈来所相談〉は、毎週、月・火・木・金曜日の午前9時から午後4時まで、役場教育開発センター ☎（内線）646で、教育相談員が相談に応じます。

〈出張相談〉は、12日（月）にレディースプラザで、19日（月）にラビンプラザでいずれも午前10時から午後3時まで行います。

相談指導教室およびスクールカウンセラー相談に関することも、同センターにお問い合わせください。

〈電話相談〉は、土曜・日曜・祝日を除く毎日、教育開発センター ☎（内線）646で受け付けています。

## 11日こら図書館デス

### 話題の本

対話篇（金城 一紀）  
 虚ろな感覚（北川 歩実）  
 阿川佐和子のワハハの八（阿川 佐和子）  
 リアルワールド（桐野 夏生）  
 あなた（乃南 アサ）



冠婚葬祭は簡素に

葬儀

通夜...通夜の食事その他は、近親者以外は遠慮しましょう。特に酒などは飲酒運転にもつながりますので慎みましょう。

香典...香典は本人の意思によりますが、できるだけ低額(2,000円)にとどめましょう。香典返しは、極力簡素なものにしましょう。

花輪...花輪を贈るのは近親者のみに限り、それ以外は花輪代として差し上げましょう。なお、花輪代を頂いた方のご芳名を掲示する用紙は、町で用意し無料で差し上げますのでご利用ください。

献花・供養...近親者以外は遠慮しましょう。

葬儀の際、受け付けで提示する「申し合わせ」趣意書や施主の礼状は、町で用意し、必要枚数を無料で差し上げますのでご利用ください。

法事・年忌

生活改善の趣旨に基づき、法事・年忌も簡素にしましょう。

病氣見舞いと快気祝い

病氣見舞いは本人の意思によるものですが、できるだけ低額にしましょう。快気祝いも極力簡素なものにしましょう。

快気祝いについては、簡素化の礼状を町(役場・出張所)が用意していますのでご利用ください。

入学式・卒業式などの保護者の服装

お互いに自粛して簡素にしましょう。

成人式・七五三

成人式の意義を考え、その式典にふさわしい服装にしましょう。七五三などのお祝いも、できるだけ簡素にしましょう。

結婚式・披露宴

最近はや式が派手になり、服装も華美になってきました。お互いにできるだけ簡素にしましょう。お祝い金はできるだけ低額にしましょう。

今月の納税・納付

固定資産税 第1期分  
全期前納分  
軽自動車税 全期分  
納期限 6月2日(月)  
納税は便利な口座振替で

保育士の登録手続きを

現在、保育士として仕事をしている方は、都道府県知事に登録する必要があり、都道府県知事から保育士証が交付されて初めて保育士として名乗ることができます。

保育士として仕事をしていない方は、必申請の方法など

ずしも登録する必要はなく、登録しなくても、資格が無くなるわけではありません。ただし、今後保育士として仕事をしよう考えている方は、仕事に就く前までに登録をしておく必要があります。

登録先	指定保育士養成施設卒業者 申請時点の住所地の都道府県知事 保育士試験合格者 合格地の都道府県知事
申請先	登録申請は、登録事務処理センターに郵送してください。なお、受付は平成15年5月から行う予定です。
登録申請時の提出書類	保育士登録申請書 保育士資格証明書もしくは一部科目合格証明書(全科目分) 郵便振替払込受付証明書 婚姻などにより氏名が保育士資格証明書と異なる方は、上記提出書類のほか、戸籍抄本または戸籍一部事項証明書が必要となります。
登録手数料	4,200円(国で定める標準額であり、最終的には都道府県の条例で定められます)
申請の方法	平成15年5月以降に、下記の所で「保育士登録の手引き」を入手し、必要書類に記載し提出書類を添えて申請してください。
保育士登録の問い合わせ先	登録事務処理センター 〒150-0002 東京都渋谷区渋谷1丁目1番8号 青山ダイヤモンドビル 登録案内専用電話0120-041-943(祝日を除く月曜～金曜の午前10時～午後6時) 音声案内およびファクス03-5485-3133(終日) ホームページhttp://www.hoikushi.jp

平成15年度町の主な行事予定

今年度行われる予定の主な行事は次のとおりです。開催日や会場などは変更になる場合があります。

月日	行事名	会場
5月18日(日)	あいかわスポーツ・レクリエーション・フェスティバル	第1号公園体育館ほか
5月25日(日)	03あいかわごみゼロ・クリーンキャンペーン	町内全域
6月1日(日)	あいかわ健康の日	保健センター・福祉センター
7月27日(日)	町消防操法大会	相模車検場
8月24日(日)	勤労祭野外フェスティバル	内陸工業団地街路
8月31日(日)	総合防災訓練	下箕輪消防訓練場
9月28日(日)	半原系の里文化祭	繊維産業会館
10月12日(日)	町民みなふれあい体育大会	三増公園陸上競技場
10月22日(水)	福祉体育大会	三増公園陸上競技場
10月25日(土)	社会福祉大会	文化会館ホール
11月1日(土)	ふるさとまつり	役場周辺
11月2日(日)	ふるさとまつり	役場周辺
11月3日(月)	町表彰式	役場4階会議室
11月3日(月)	マス釣り大会	中津川マス釣り場
11月9日(日)	内陸工業団地一周駅伝競走大会	第1号公園
11月16日(日)	ごみの工夫と生活展	町役場周辺
11月22日(土)	愛川町交通安全推進大会	文化会館3階会議室
11月23日(日)	優良従業員・優良技能者表彰式	文化会館3階会議室
1月10日(土)	消防出初め式	下箕輪消防訓練場
1月11日(日)	町一周駅伝競走大会	三増公園陸上競技場

## 愛川町指定給水装置工事業者の 新規指定のお知らせ

家の新築や改築などに伴う給水装置の工事を行うことができる事業者として、次の3社が新たに加わりました。

(株)日興 ☎0467(85)6466

(有)山本商会 ☎042(744)1710

齋藤設備 ☎242)6465

問い合わせ 水道事業所業務班☎(内線)292へ。

## わかばのつどい

図書館では、ボランティアサークル(おはなしたんぼ)の皆さんによる「わかばのつどい」を開催します。

日時 5月10日(土)午後2時~

会場 文化会館リハーサル室

内容 紙芝居、絵本の読み聞かせなど

入場 無料

問い合わせ 図書館☎(内線)570・571へ。

## 就労相談会を開催

就職・転職希望者を対象に、5月から就労相談会を開催します。ハローワークインターネットサービスからの求職情報を提供しながら、ハローワーク職員が相談に応じます。

日時 毎月第2・第4木曜日(祝日は除く)午前10時~午後3時

5月は第4木曜日のみです。

会場 役場1階相談コーナー

問い合わせ 商工課勤労福祉班☎(内線)343へ。

## 電波は正しく使いましょう

総務省では、6月1日から10日まで、「電波利用保護旬間」として、携帯電話、消防・救急無線、テレビ・ラジオなど市民生活に欠かせない電波の利用を保護する活動を行います。

社会生活をおびやかす不法な電波をなくすため、電波はルールを守って正しく使いましょう。

問い合わせ 関東総合通信局

不法無線局による混信・妨害は☎03(5562)7555

電話機・各種電子機器への不要電波障害は☎03(5562)7557

テレビ・ラジオの受信障害は☎03(3243)8697へ。

## 児童手当の申請を

小学校に入学する前の子どもを養育している方で、所得が一定未満の場合、児童手当が受けられます。

現在、児童手当を受けていない方または、昨年、所得制限により児童手当を受けられなかった方は、あらためて新規の申請をしてください。認定された場合には、申請した月の翌月から手当が受けられます。申請が遅れると遅れた月分の手当が受けられなくなります。

なお、すでに児童手当を受けている方は、6月に現況届の提出をしていただきますので、新規申請は不要です。

支給期間 生まれた日の翌月から6歳になった年の3月まで。(平成9年4月2日以降生まれの児童)

支給対象と金額

最初の子ども 月額 5,000円

2人目の子ども 月額 5,000円

3人目以降の子ども 月額 10,000円

平成15年度所得制限限度額

### 国民年金または 未加入者の限度額

扶養人数	所得制限限度額
0人	301万円未満
1人	339万円未満
2人	377万円未満
3人	415万円未満
4人	453万円未満
5人	491万円未満

### 厚生年金などの 加入者の限度額

扶養人数	所得制限限度額
0人	460万円未満
1人	498万円未満
2人	536万円未満
3人	574万円未満
4人	612万円未満
5人	650万円未満

所得と収入は違います

問い合わせ 福祉課児童福祉班☎(内線)244・247へ。

## 廃棄物対策審議会の委員を募集

廃棄物の減量や適正処理などについて、町長の諮問に応じ調査・審議する「愛川町廃棄物対策審議会」の委員の一部を募集します。

応募資格 町内在住の満20歳以上の方(公務員など公職にある方および町のほかの審議会などの委員で、公募により着任されている方は応募できません)

募集人員 2人以内

選考 レポートおよび面接を基に、地域・性別・年齢などを考慮して決定

任期 委嘱の日から平成17年3月31日まで

謝礼 日額10,000円(会議出席1回につき)

応募方法 5月30日(金)までに所定の応募用紙と「廃棄物問題」についての考え方をまとめたレポート(市販の400字詰め原稿用紙3枚以内)を直接、愛川町役場環境課に提出してください。

募集要領、応募用紙は役場環境課、または半原出張所・中津出張所にあります。

問い合わせ 環境課廃棄物対策班☎(内線)381 有線 4893へ。

## 福 祉 の 窓

### ホームヘルプサービスの お知らせ

精神障害をお持ちの方は、病気の苦しみに加え、病気から引き起こされる生活のしづらさによって、調理・掃除・買い物など家庭生活がうまくいかない場合が多くあります。このように、日常生活に困難を感じている方々のために、町ではホームヘルプサービスを実施しています。

対象は、精神保健福祉手帳をお持ちの方や精神疾患により障害年金を受けている方です。ホームヘルプサービスの内容は、調理・買い物・洗濯などの家事援助、話し相手や生活に関する相談などの支援です。サービスの内容は利用者が選ぶことができます。また、サービスの内容や利用者の所得などにより利用料金が異なります。まずは、お気軽にご相談ください。

問い合わせ 福祉課障害福祉班(担当は皆川)☎(内線)245・249へ。

## 文化会館 催し案内

### ホール

月日	催し	開演	終演	主催	入場
5/11 (日)	第34回歌謡発表大会	11:00	17:00	歌謡協会 大貫☎281)0011	無料 (先着535人)
5/18 (日)	第17回雅流舞踊会	11:00	16:30	雅会 森川☎286)0772	無料 (先着535人)
5/24 (土)	県央愛川農協 第21期通常総会	13:00	16:00	県央愛川農協 ☎286)2111	関係者

「夢カード」で文化会館前売り券が交換できます。

### 展示

期間	催し	主催
5/2 { 金 } 5/10 { 土 }	“愛川に電車を”考える会 「絵画展・未来の鉄道LRT展」	“愛川に電車を”考える会 大久保☎(286)1400 最終日は午後3時まで
5/10 { 土 } 5/11 { 日 }	愛川ばら会 「春のばら展」	愛川ばら会 小倉☎(281)1123 最終日は午後4時まで
5/11 { 日 } 5/18 { 日 }	玉流墨絵会 「作品展示会」	玉流墨絵会 鈴木☎(285)1200 初日は午後1時から 最終日は午後4時まで
5/12 { 月 } 5/26 { 月 }	「環境ポスター展」	環境課☎(285)2111 初日は午後から 最終日は午前まで
5/30 { 金 } 6/1 { 日 }	愛川さつき会 「花季展示会」	愛川さつき会 成井☎(281)0404 最終日は午後3時まで

展示場所についてはすべて1階で、入場無料となっております。なお、通常の展示時間は午前9時から午後5時です。  
問い合わせは直接主催者をお願いします。

## お知らせ

### 第12回町民ウオークラリー大会

日時 6月1日(日) 午前9時30分～  
集合場所 町文化会館かえでの広場  
募集人数 100人  
参加費 300円  
コース 5キロメートル・8キロメートル・12キロメートル  
申込期限 5月26日(月)  
問い合わせ 生涯学習課☎(内線)527へ。  
詳しくは5月15日号のお茶の間通信でお知らせします。

### 城山ダム管理演習を実施

城山ダム管理事務所では、梅雨や台風などの出水期を迎えるに先立ち、ダム放流による事故を未然に防止するため、城山ダム管理演習を行います。  
実施日は5月8日(木)で、ダム下流の警報所からスピーカー放送・サイレンの吹鳴・電光表示・赤色回転灯の点灯・警報車による巡回放送などを行います。  
なお、ダムからの放流は行いませんので、お間違えのないようお願いいたします。  
問い合わせ 城山ダム管理事務所☎042(782)2831へ。

### 第10回愛川リサイクルマーケットを開催

家庭などでいらなくなった物をごみにすることなく、必要な方に譲りリサイクルマーケットに参加しませんか。  
日時 5月18日(日) 午前10時～午後3時  
会場 文化会館かえで広場  
出店予定 55店舗 1店舗あたり2畳程度の広さ)  
出店条件 町内在住の方。ただし、食品類・仕入物の販売および業者の出店はできません。  
参加料 500円(参加料の一部は福祉関係に寄付させていただきます。)  
申込開始日 5月7日(水) 午前8時30分～(定員になり次第締め切り)  
問い合わせ 環境課廃棄物対策班☎(内線)381・383へ。



### 春の全国交通安全運動

交通安全は、運転者や歩行者一人ひとりの心構えが最も大切です。「近くだから」「少しだけは」「自分だけは」の気持ちが事故につながります。  
この機会に、一人ひとりが交通安全について考え、交通ルールを守り、マナーの向上に努め、交通事故のない安全な町をつくりましょう。  
期間 5月11日(日)～20日(火)  
スロガン 『安全は心と時間のゆとりから』  
運動の重点  
1 子どもと高齢者の交通事故防止  
2 チャイルドシート・シートベルトの着用の徹底  
3 二輪車・自転車の交通事故防止



がん集団検診を申し込まれた方へ

がんの集団検診を申し込まれた方は5月下旬に受診券・問診票(大腸の検診を申し込まれた方は便の検査容器)をお送りしますので、検診日に必ずお持ちください。

なお、女性の方で医療機関で受診(子宮・乳がん)される方の受診券の送付は、6月中旬になります。申し込みをされ、受診券・問診票・便の検査容器が届かない方は健康づくり課健康づくり班☎(内線)262へご連絡ください。

糖尿病予防教室・高脂血症予防教室

対象 糖尿病・高脂血症予備軍の方および家族(おおむね70歳までの方)

現在、糖尿病・高脂血症で治療中の方はご遠慮ください。

申し込みと問い合わせ 5月9日(金)までに健康づくり課健康づくり班☎(内線)263・264へ。

期日・内容

女性の保健相談

思春期から更年期まで、女性の健康に関する相談を女性医師が個別にお受けします。

日時 5月15日(木)午後1時30分~4時  
会場 厚木保健福祉事務所別館1階保健相談室

相談医 北里大学病院産婦人科 今井 愛 医師

申し込み 電話により受け付け(時間予約制)

予約と問い合わせ 厚木保健福祉事務所保健福祉課☎224)1111(内線)3223へ。



町民健康相談

期日 5月12日(月)

受付 成人:午前9時~10時

乳幼児とその保護者:午前10時~11時

会場 町保健センター

対象 乳幼児からお年寄りまで

内容 生活習慣病、育児・栄養相談、血圧測定、尿検査など

問い合わせ 健康づくり課健康づくり班☎(内線)263へ。

ご希望の方は当日直接会場へお越しください。



毎日の食事は  
おいしく楽しく!

日本人は薬が好きな国民といわれていますが、薬を飲むことのない健康な毎日を送るためには、栄養と休養をバランスよく取り、適度な運動をすることが大切です。

特に栄養を取る場合には、多様な食品を組み合わせ、脂肪や塩分を控えた食事を心掛けてください。脂肪や塩分の取り過ぎは、高脂血症や高血圧、脳卒中や心臓病といった命に関わる病気に結びついてしまうことがあります。料理をさっぱりとした薄味にするため、味付け方法や食材も工夫してみましょう。

十分な栄養はわたしたちの体をつくり、エネルギーを生み出します。バランスのよい食事をおいしく楽しく取って、健康な体をつくりましょう。

糖尿病予防教室	高脂血症予防教室
5月14日(水)午後1時30分~3時30分 「生活習慣病とは」(講義) 講師 保健師 会場 町役場4階会議室	
5月19日(月)午後1時30分~3時30分 「糖尿病の正しい知識」(講義) 講師 医師 会場 町役場4階会議室	5月21日(水)午後1時30分~3時30分 「高脂血症の正しい知識」(講義) 講師 医師 会場 町役場4階会議室
5月26日(月)午後1時30分~3時30分 「糖尿病予防の食事」(講義) 講師 栄養士 会場 町役場4階会議室	5月30日(金)午後1時30分~3時30分 「高脂血症予防の食事」(講義) 講師 栄養士 会場 町役場4階会議室
6月12日(木)午後1時30分~3時30分 「生活習慣病予防の運動」(講義・実技指導) 講師 健康運動指導士 会場 文化会館3階大会議室	
6月19日(木)午後1時30分~3時30分 「生活習慣病予防の運動」(講義・実技指導) 講師 健康運動指導士 会場 文化会館3階大会議室	
6月30日(月)午後1時30分~3時30分 「生活習慣病予防の運動」(講義・実技指導) 講師 健康運動指導士 会場 文化会館3階大会議室	

各講義の場所や時間をお間違えないようご注意ください。

当日は健康手帳をお持ちください。(お持ちの方のみ)

基本的には全日程参加が原則ですが、講義のみ・運動指導のみの参加も可能です。

乳幼児の健康診査

受付 午後1時15分～2時15分

会場 町保健センター

問い合わせ 健康づくり課予防班☎(内線) 263・264へ。

対 象	期 日	持 ち 物
4カ月児 (15年1月 生まれ)	6月3日 (火)	母子健康手帳、 乳幼児手帳の アンケート
10カ月児 (14年8月 生まれ)	6月5日 (木)	母子健康手帳、 乳幼児手帳の アンケート
1歳6カ月児 (13年11月 生まれ)	6月13日 (金)	母子健康手帳、 歯ブラシ、タオル、 乳幼児手帳の アンケート
3歳6カ月児 (11年11月 生まれ)	6月10日 (火)	母子健康手帳、 歯ブラシ、タオル、 当日の朝の尿、 アンケート用紙、 視力・聴力の調査票 (記入済みのもの)

4カ月児健診については、神経芽細胞腫(小児がんの一種)の用紙をお渡ししますので、病院などで健診済みの方も必ずお越しください。

3歳6カ月児健診については、対象者へ4月下旬に必要書類を送付していますので届かない方はご連絡ください。

離乳食の講習会

期日 5月28日(水)

受付 午後1時10分～1時30分

会場 町保健センター

対象 生後4～8カ月の初めてのお子さんとお母さん

持ち物 母子健康手帳、スプーン、筆記用具  
内容 栄養士の講話・離乳食の進め方と試食  
申し込みと問い合わせ 予約制ですので5月23日(金)までに健康づくり課予防班☎(内線) 263・264へ。

スキンシップ教室

赤ちゃんとお母さん！保健センターへ遊びに来ませんか？

ベビーマッサージや身長・体重測定、育児の相談など内容も盛りだくさん、友だち

もたくさんできると思います。お気軽にご参加ください。

日時 5月20日(火) 午前10時～11時30分(受付は9時45分～)

会場 町保健センター

対象 生後2カ月～1歳未満のお子さんとお母さん(1歳以上のきょうだいがいる場合はご相談ください。)

持ち物 母子健康手帳、バスタオル(赤ちゃん用)

申し込みと問い合わせ 健康づくり課予防班☎(内線) 263・264へ。

初めて参加される方は予約が必要です。

お子さんの歯科保健指導

お子さんにむし歯はありませんか？むし歯をなくし丈夫な体をつくりましょう。

会場 町保健センター

持ち物 母子健康手帳・歯ブラシ・タオル・コップ・乳幼児手帳のアンケート

問い合わせ 健康づくり課予防班☎(内線) 263・264へ。

教室名	期 日	対 象	受 付
むし歯 予 防 教 室	5月15日 (木)	14年4月 生まれ	午前9時 45分～ 9時55分
2歳児 歯科検診 ・ 育児相談	5月15日 (木)	12年10月・ 13年4月 生まれ	午後1時～ 2時30分

育児について心配のある方は、保健師が相談をお受けします。

初回の対象は、2歳児歯科検診を初めて受診される方。(むし歯予防教室未受診の方)

2歳児歯科検診では身長・体重測定も行っていきます。

献血のお知らせ

次の日程で献血を行います。皆様のご協力をお願いします。

期日	時 間	会場・実施団体
5/15 (木)	午前10時～正午 午後1時～3時	(株)ニチベイ 相模工場

厚木保健福祉事務所からのお知らせ

栄養専門相談(病気の方などの食事相談)

期日 5月6日(火)・20日(火)

時間 午前9時～午後4時

専門医による精神保健相談(心の病気や社会復帰などの相談。アルコール・薬物・シンナーなどの依存症の相談も行います)

期日 5月21日(水)・22日(木)

時間 午後1時30分～4時

専門医による老人性痴ほうの相談(もの忘れがひどくなるなど、痴ほうについての相談)

期日 5月7日(水)

時間 午後1時30分～4時

子ども専門相談(発育や子育てについて、小児科医、臨床心理士、理学療法士が相談に応じます)

期日 5月1日(木)

時間 午後1時～2時



子ども整形外科相談(18歳未満で心配のある方)

期日 5月22日(木)

時間 午後1時～2時

障害児のための歯科相談(心身に障害を持つ6歳未満の幼児)

期日 5月1日(木)

大人の歯茎検診(対象は20～39歳の方)

期日 5月27日(火)

時間 午後1時30分～

エイズ無料検査(電話相談は随時受付)

期日 毎週月曜日

時間 午後1時30分～3時

外国籍県民結核健康診断

期日 毎週水曜日

時間 午前9時～10時30分

料金 無料

申し込みと問い合わせ 厚木保健福祉事務所☎(224)1111へ。

会場は厚木保健福祉事務所

事前に電話で予約をしてください。

人口と世帯

4月1日現在  
( )内は前月比

人口	42,803 (-105)
男	22,042 (-49)
女	20,761 (-56)
世帯	15,006 (-18)

# 宮ヶ瀬ダムハイキングコース



半原のバス停から、中津川沿いに歩くと30分ほどで石小屋ダムへ着きます。石小屋ダムは宮ヶ瀬ダムから放流された水を受け止め、水の勢いを弱めてから下流に流すなどの働きをする副ダムです。

さらに新石小屋橋を渡ると、

目の前に高さ156メートルの巨大な宮ヶ瀬ダムが姿を現します。橋の途中、左手には大沢の滝も見ることができます。ダムの上からは青々とした湖面の広がりや遠く横浜方面のビル街も望めます。

問い合わせ 商工課商工観光班(内線)344へ。



## あいかわ 5月 カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
				1 消費生活相談 10カ月児健康診査	2 法律相談	3
4	5	6 4カ月児健康診査	7	8 町長と話し合うつどい 消費生活相談 行政書士相談	9 町長と話し合うつどい 1歳6カ月児健康診査	10
11	12 消費生活相談 出張教育相談 町民健康相談	13 町長と話し合うつどい 3歳6カ月児健康診査	14 町長と話し合うつどい 交通事故相談	15 消費生活相談 むし歯予防教室 2歳児歯科検診	16 町長と話し合うつどい 法律相談	17
18	19 町長と話し合うつどい 消費生活相談 出張教育相談	20 町長と話し合うつどい スキンシップ教室	21 住宅相談	22 町長と話し合うつどい 消費生活相談 不動産相談	23 町長と話し合うつどい	24
25	26 町長と話し合うつどい 消費生活相談	27 町長と話し合うつどい	28 交通事故相談 離乳食講習会	29 町長と話し合うつどい 消費生活相談	30 町長と話し合うつどい	31

休館のお知らせ

文化会館休館日

毎週火曜日

図書館休館日

毎週火曜日・1(木)

第1号公園体育館休館日

毎週火曜日

田代運動公園・三増公園陸上競技場休園日

毎週火曜日・7日(水)・8日(木)

図書館閉館時間

(通常) 午前9時30分～午後5時

(延長) 毎週水曜日 午前9時30分～午後7時